令和５年度　潮見小学校学校経営基本構想

１　教育方針

日本国憲法及び教育基本法に示された教育理念に基づき、関係諸法規並びに学習指導要領、長崎県及び佐世保市の教育方針と教育振興計画に則り、
- **地域から信頼され、連携のとれた明るく活気ある学校づくり**を目指す。
- **持続可能な社会の担い手となるための基礎の育成**を目指す。
- **自主的で、人間性豊かな心身共に健康でたくましい児童の育成**を目指す。

２　学校教育目標【潮見小学校はこんな教育に力を入れます！】

ふるさとで生まれ育ったことを誇りに思い、
未来を切り拓く潮見っ子の育成

夢を持ち、その実現に向け努力する潮見っ子の育成

創立９０周年時に児童・保護者・地域で作成したスローガン
夢をはぐくむ潮見っ子

めざす学校像
〇明るい学校
前向きで、活力に満ちた学校
〇温かい学校
命と人権を大切にする学校
〇地域と共にある学校
地域を愛し、地域に貢献する学校

めざす児童像
〇しっかり考える潮見っ子
自ら考え、意欲をもって学ぶ子ども
〇思いやりがある潮見っ子
自他を認め合う、やさしい子ども
〇みんななかよし潮見っ子
粘り強く、調和・協働する子ども

めざす教職員像
〇学び続ける教師
研修に励み、互いに磨きあう教職員
〇子どもとともにある教師
一人一人を大切にし、情熱をもって向き合う教職員
〇信頼される教師
自己の責任を自覚し、協働する教職員

【R5から　コミュニティスクールとして、より地域と共に子どもたちの教育の充実を図る】

【年間を通じて子供たちに伝えていくこと】

元気に登校　笑顔で下校　みんなの心が元気になる　ほっとできる学校

しっかりかんがえ　**お**もいやりのある　**み**んななかよし　潮見っ子

３ 重点努力事項

（１）学力の充実（しっかりかんがえる潮見っ子）
【できた　わかった　やりとげた　学び体験】

「できた」「わかった」の笑顔あふれる授業と主体的に取り組む家庭学習の習慣化をめざします。

① 確かな学力の育成
- 学習規律の徹底と支持的風土の醸成で安心して学べる授業（学級）
- 校内研修による授業改善（授業力の向上）に全職員で取り組む。
  ～長崎県授業改善メソッドや授業改善 SASEBO を基にした実践・取組～
- 学習習慣の定着（家庭学習の定着による学習時間を増やす取組）
- 言語活動の充実（読解力の育成やコミュニケーション能力の向上に資する取組）
- ICT の活用推進（系統的な ICT 活用力の育成、ICT を生かした家庭学習メソッドの確立）
- 全国学力・学習状況調査や標準学力検査の結果を考察し、学び直しや指導につなげる。

② 外国語活動の充実
- 英語の授業、外国語活動の指導においてＡＬＴと連携を図り、効果的な指導に取り組む。
- 授業をとおして、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努める。

③ 読書の奨励
- 図書ボランティアや学校司書と連携して読書に親しみ、習慣化を図る。
- 各教科や総合的な学習の時間で、図書を利用した調べ活動を促進する。
- 子ども新聞を活用し、時事への関心を高めること、自分たちに何ができるかの問いかけ等、総合的な学習と関連しながら、学んだことを人生や社会で生かそうとする学びに向かう力や人間性を育成する。

④ 教育環境の整備
- 学習内容や季節に応じた掲示計画を立て、児童の学習意欲や効果を高める掲示を工夫する。
- 教育活動に必要な備品、物品を計画的に整備したり、不要なものを整理したりする。

※潮見小学校特色的な活動
【国語科の校内研修】【家庭学習の定着】【学力テストによる検証】【読書習慣の定着】　等

（２）心の教育の充実（おもいやりのある潮見っ子）
【わくわく　どきどき　しんみり　感動体験】

自他を大切にする教育と「わくわく、どきどき」体験により豊かな心を育みます。

① 道徳教育の充実
- 「考え、議論する道徳」へ。道徳的価値に迫る読み物の活用や問題解決的学習、道徳的行為に関する体験的な学習等、質の高い指導をめざす。
- いじめや体罰などの問題も見据え、命の教育をはじめ、他を思いやりお互いを認め合う心の育成などの指導を充実する。

② 総合的な学習の時間の充実
- 総合的な学習の時間で、横断的・総合的、探求的な学習と、様々な発表の機会を通して、児童の学習意欲や表現力の向上を図る。
- 児童会活動を円滑に進めるための活動の充実を図り、児童の自主的・自治的能力の基礎を育成する。
- 学級や全校での集団活動を通して、規律と節度を尊重する態度を育成する。

③ 生徒指導の充実
- 観察や対話、心の状況調査等、様々な手立てを通して児童を捉え、全児童が充実感や所属感

を味わえるようにする。
・「児童理解の時間」を通して児童の実態や指導観について共通理解を図ることにより、全職員がそれぞれの立場から児童をよりよい方向へ導く関わりができるようにする。
・保護者との情報交換を通して信頼関係を築き、児童への指導の徹底を図る。

④ 人権・平和教育の充実
・全教育課程の中で人権尊重の精神の涵養を図る。
・人権集会・平和集会への取組を充実させ、児童の人権や平和に対する意識を高める。

⑤ 特別支援教育の充実
・特別支援教育コーディネーターを中心に家庭や関係機関との連携を図り、支援を必要とする児童の実態把握及び指導の充実に努める。

※潮見小学校特色的な活動
【アラスカフォトライブ講演】【潮見小落語会】【6，２９佐世保空襲市民劇鑑賞】
【福祉についての系統的な学び】　等

（3）協働する力及び忍耐力、健康・安全・体力面の充実（みんななかよし潮見っ子）
【つながり　ふれあい　笑顔あふれる　協働体験】

健康・安全・体力面の充実と「つながり・ふれあう」活動により、コミュニケーション能力と協働する力を育みます。

① 学校一徳運動「気持ちのよいあいさつ」の実践
・「潮見っ子のあいさつを日本一のあいさつにしよう」を合言葉に意識を高める。

② 特別活動の活性化
・国道植栽や集会活動など、異年齢や学級で協働する活動を通して、人間関係力や粘り強くやり抜く力など生きる力を育む。

③ 個に応じた運動量の確保
・体育学習で、基礎体力向上を図るための指導改善に努める。
・フィットネスチャレンジ長崎に学級単位で取り組む。

④ 外遊びの奨励
・始業前、中休み、昼休みに外遊びを奨励し、体力の向上に努める。

⑤ 健康・安全意識の向上
・基本的生活習慣の確立（早寝、早起き、朝ご飯、メディアコントロール）を目指し、家庭とも連携をとりながら指導の徹底を図る。
・防災訓練及び日常の児童の実態を捉えた指導によって危機意識の向上を図る。
・安全なフッ化物洗口の実施と児童の食物アレルギーに対し、適切な対応を徹底する。
・健康診断結果の治療勧告と、児童の健康安全を維持・向上させるための啓発を継続する。
・通学路や下校後の遊びの状況など、家庭や地域からの情報を受け止め、迅速に対応することで児童の安全確保に努める。
・定期的な安全点検を徹底し、計画的補修・整備に努める。
・新型コロナウイルス感染症防止対策については継続し、３密を防ぐ環境づくりに努める。

⑥ 環境被害への対応
・光化学オキシダントやＰM2．５など環境被害の情報に注意を払い、児童の健康安全を維持するための対策に努める。

※潮見小学校特色的な活動
【子供が取り組むあいさつ運動】【春・秋 国道植栽】【潮見っ子フェスティバル】　等